

一般質問通告書

狭山市議会議長 様

A	<ul style="list-style-type: none"> ・一括質問 ・一括答弁 ・一問一答 (従前どおり) 	B	<ul style="list-style-type: none"> ・趣旨説明 ・一問一答 	C	<ul style="list-style-type: none"> ・最初から 一問一答 	通告番号	13
---	---	---	--	---	--	------	----

5番 田 中 寿 夫

令和元年8月23日提出

番号	大項目 (質問の範囲)	中項目 (要旨の範囲)	要旨 (具体的な質問内容)	答弁を求める者
1	市長選挙について	市長再任	<ul style="list-style-type: none"> ・市長が再任され2期目にあたったの決意は？ ・市長は市民の声をどこまで聞いて、市民に負託された市政のかじ取りをしているのか？ ・市長が描く狭山市の将来像は？ ・狭山市の財政状況についての所感は？ 財源を生み出す政策は？ ・収支報告書の訂正は終了しているのか。 	市長
2	公務員について	全体の奉仕者	<ul style="list-style-type: none"> ・日本国憲法第15条第2項で全ての公務員は全体の奉仕者であって、一部の奉仕者ではないと定めているが、本市ではどうか？ 	市長 担当部長
3	行政執行について	公文書管理 法令遵守 入曽駅周辺整備事業と債務負担行為	<ul style="list-style-type: none"> ・過去の議会答弁で不動産鑑定書は廃棄して存在しないとされたものが、数年後の情報公開請求で存在して開示されたのはなぜか。 ・監査請求を受け、職員が過去にさかのぼった文書を作成し、文書管理ファイルに挿入したことについて、どう考えるか。 ・監査請求で監査委員に虚偽の陳述を行ったことが明るみにでたが、その処分は？ ・入曽駅周辺整備事業の債務負担行為について議案が提出されないのはなぜか？ ・飯能信用金庫から県道に向けての市道整備事業について市民全体に周知を行い、どこまで同意をもらっているのか。 	市長 担当部長